

19/6/21 名古屋市会本会議 佐藤夕子 議会運営委員会視察発言部分

(半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

佐藤夕子：最後に議会運営委員会視察の随員に係る調査結果に対する見解について質問いたします。

名古屋市では、人権を守り、差別のない名古屋を作るためにこれまで男女平等参画推進名古屋条例、名古屋子ども条例、名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例等を制定してまいりました。

法律では、男女雇用機会均等法等により、職場におけるセクシャルハラスメントやマタニティーハラスメントの防止を事業者に義務づけています。

また、本年 5 月には改正労働施策総合推進法が成立し、パワーハラスメント防止対策も法制化されました。

ハラスメントの種類としては他にも挨拶をしても無視をするといったモラルハラスメントや、飲酒を強要するアルコールハラスメント、強すぎる香水や柔軟剤の匂いなどによるスメルハラスメントや店員に対し理不尽な要求をするカスタマーハラスメントなどなど枚挙にいとまがありません。

様々なハラスメントが表面してきた昨今において、こういったハラスメントの危機に、市職員もさらされていると言えます。

そして、市には市職員の職場環境を守るという重大な責務がございます。

さて、報道されている通り昨年 11 月の議会運営委員会の視察旅行中に行われた意見交換会において暴行・暴言などがあったとの疑いが取り沙汰されております。

意見交換会は会費制でありあくまで任意の参加ということですが、この視察自体は議員 1 人当たり約 4 万 3000 円の税金を使ったれっきとした公務です。

当該委員会はこの視察が、当該意見交換会がこの視察が行われなければ実施されなかったものであり、公務そのものではないにせよ公務に密接に関係する行為であると言えます。

当該意見交換会の場には議員の他に随員していた市職員もいました。

報道などによれば、随員職員に対し「お前馬鹿野郎」などと呼びつける議員の大声があったとのこと。

そこで市の職員が暴言などにより精神的または身体的苦痛を受けるような事態が起きていなかったのか。

実態を調査するよう市長が市会議長に依頼して調査が行われてきました。

回答は「そのような事態が起きていたという事実はありませんでした」というものでした。

一般的にハラスメントの被害者は、その後の報復、人間関係のこじれ、職場環境の悪化などの二次被害を恐れて事実を語るができず、泣き寝入りしてしまうことも多いというご指摘もあります。

議員と市職員は直接的な上下関係にはありませんが、議員は市民の皆様から負託を受けた

存在であり、その立場を非常に尊重していただいております。

ときに意見がぶつかり白熱した議論となることはもちろんあるでしょうし、議員として言うべき意見を言えなくなるような健全な議論を妨げるようなことを申し上げるつもりはございません。

しかしながら、万が一にも議員から職員に対する度を越えた暴言・ハラスメントなどがあるとすれば、それは絶対に許されるものではありません。

そこで総務局長にお尋ねいたします。

議長の調査結果に対する見解をお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

山本総務局長:総務局には議会運営委員会視察の随行職員に係る調査結果に対する見解についてお尋ねいただきました。

市会事務局の職員に対する調査につきましては、任命権者である議長が行うものであり、このたび市長から議長に対して5月24日付で議会運営委員会視察後に実施した意見交換会の場に参加した職員に係る調査を依頼したところでございます。

当該調査の結果につきましては、議長において主体的に行われ、かつ厳正に実施されたものとして受けとめているところでございます。

以上でございます。

佐藤夕子君:それぞれご答弁いただきありがとうございます。

再質問と要望をさせていただきます。

そして、随行職員に係る調査結果については市長に質問をさせていただきます。

総務局長からは、議長において主体的かつ厳正に実施されたものとして受け止めているとのご答弁でした。

市長は先日の提案理由説明におきまして「実態に関する具体的な記述もなくとも承服できるものではない」とお示しをされましたが、今後、市長としてどのような対応を考えておられるのかお聞かせください。

河村市長:今ありましたように報告を議長から受け取りましたけど、全く承諾できるものではないと。

大事なことは今日も傍聴席に何人かみえますけど、これはやっぱり市民の皆さんからすると議会で何が行われているかというのは、もう絶対的に知って当たり前の事なんですよねこれ。こんなこと言うのも恥ずかしいですけど。当然ですわ。

議会基本条例には「開かれた議会」って書いてありますわね、これ。

私も国会で十五、六年やってきましたけど、それは当たり前のこととして一番根底にありますよ。

わしも冗談好きな人間だものでわあわあいろいろ言いますけど、しかしやっぱね、一定ののりはやっぱり自分で考えとるんですわしもこれ、んで、一般に言われとるように市の職員でいきますと名前を呼びすてにして馬鹿野郎お前って、それを複数の議員さんが何回も言っていると。ほんなことは聞いたことはないですよ国会で。よく意見交換会といいますか旅行行くとその後でみんなで色々やりますけど。

そんなもんでその後の手段としますと、これ地方自治法 199 条 6 項というところで市長による監査請求とあることはある。

これはお金のことにあんまりこだわらない業務監査ができるようになっておりまして、少なくとも、また議長のところへ持っていか、持っていくと思いますけど。

何があったのか何も言わずに全然影響はなかったって、ポツと言われたってですね、これ市民の皆さん、わからんでしょうこれ。何なんですかと思えますよ、わし。

何があったんだということだけでも書いてくださいよちゃんと。

何があったのかなかったのかでもいいですよ。

それをやっぱり出してもらわんと、これはわし悪いけど議員のこったですよ。

あんまり仲ようならんと感じ悪いのだけれど、やっぱりちよつといかん、これ、わし。いままでの経験からみて、少なくともまず議会で説明責任を果たして本人も説明責任を果たさないかんこれ。議員でやっとるんだったら、そう思いますよ。

それで再度もう一回議長のところと監査請求、これ特別監査というらしいんですけど、こちらの方もやると、基本はやっぱり議会とその個人でやっただって頂戴。これ議会の権威が落ちちまうよ、これ。本当にこんなふうだと、わしもびっくりしとんだでこれまあ。言い過ぎだと幾ら何でも。という話ですわ。

まあ、そういうことでございます。

佐藤夕子君：それぞれご答弁ありがとうございました。

再度質問と要望をさせていただきます。まずは、市長に要望させていただきます。

今の市長は開かれた議会でなければいけないということで、監査請求をされるというご発言がございました。

やはり、議会で何が起きてるかということについては市民の皆様は報道でしか知ることができないのが現状でございますから、市長が監査請求をされるという思い、市民の皆様にも伝わるかなというふうに思っております。

そしてですね、他都市では、例えば市長や市議による市職員へのセクハラ問題を受け、川越では川越市議会ハラスメント根絶条例や、狛江市におきましては、狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例等のようにハラスメント防止に特化した条例が制定されております。市長におかれましては、市民も市長に期待をしておりますけれども、市職員 3 万 5000 人のトップとして全ての職員の尊厳が尊重され、快適に働くことのできる職場環境の実現を目指し、

ハラスメントの防止及び根絶に向けて、総合的な対策により一層取り組んでいただくことを要望させていただきます。